

平成 29 年流山市教育委員会議第 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 9 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 20 分
- 2 場 所 流山市立博物館 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫
委員長職務代理者 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊
生涯学習部長 戸部 孝彰
生涯学習部次長兼生涯学習課長 玉田 雅則
学校教育課長 山口 謙
スポーツ振興課長 金子 邦晃
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係臨時職員 寺坂 真佐美
- 8 議案等
議案第 3 号 平成 29 年度教育費予算案について
議案第 4 号 平成 28 年度教育費補正予算案について
議案第 5 号 流山市教育支援調査員の設置に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

議案第 6 号 特定事業契約の変更の原案について

議案第 7 号 教育財産の取得の申出について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

井上委員長

ただいまから、平成 29 年流山市教育委員会議第 2 回定例会を開会します。
まず、平成 29 年流山市教育委員会議第 1 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

井上委員長

特になしということですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

後田教育長

それでは、1 月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。

① 1/26 (木) 英語教育強化地域拠点事業として、鱈ヶ崎小学校、南流山小学校、南流山中学校が公開研究会を開催しました。千葉県教育庁の内藤敏也教育長をはじめ、東葛事務所長、各教育事務所担当指導主事など、600 人を超える参加がありました。どの学校の授業にも、それぞれにこれまでの研修の特色があり、高い評価を受けておりました。29 年度は文部科学省指定の最終年度となりますが、これらの研究をさらに進め、市内全ての学校に広めていきたいと思っています。

② 1/27 (金) 平成 28 年度第 2 回流山市青少年指導センター運営協議会が開催されました。これは青少年の動向や社会環境の変化などを把握するため、状況報告をもとに協議し、青少年を取り巻く環境浄化と青少年の健全育成および非行防止等について取り組もうとするものです。青少年相談の実施状況は、相談件数が増加している状況にありますが、1 回の相談で終了する内容が多いとのことでした。

③ 1/28 (土) ゆうゆう大学学園祭が文化会館で開催され、378 名、6 学園、8 サークルが教養・選択科目に分かれて研鑽された内容や学習の成果を発表しました。

④ 1/30 (月) 交通安全国民運動中央大会が 1/19 に文京シビックホールで開催され、鱈ヶ崎小学校が、交通安全優良校として表彰を受けたとの報告がありました。同校は平成 17 年から、地域の方々を中心に「おまもり隊」という名称

で、児童の登下校を見守ってくださっています。この活動が、千葉県代表校として選出された理由ということです。児童の登下校については他の学校も、地域の方々、保護者の皆さまにご協力いただいております、大変ありがたく思っております。

⑤ 2/2（木）市内小中学校の児童・生徒ならびに教職員を対象に、流山市長および教育委員会表彰が開催されました。今年度、市長賞は、小学生21名、中学生は37名と3団体が表彰されました。受賞の基準は、全国6位以上、関東3位以上、千葉県1位となっております。本市の児童・生徒は、幅広い分野で活躍していることが分かったと同時に、年々、受賞者が増えていることは大変嬉しいことだと思いましたが、その後、教育委員会表彰として4名の教職員が表彰され、続いて、13名が教育奨励表彰を受賞致しました。

⑥ 2/6の報道によりますと、去る1/29 県総合スポーツセンター体育館で千葉県小・中・高校書初展席書大会が開催され、特別賞として、流山市長賞に南流山小5年の田岡秀麻君、野田市長賞に流山北小6年の小谷紘夢君、君津市長賞に北部中1年の藤井花さん、大網白里市長賞に南部中2年の石井真奈さんが選ばれました。他市の市長の方が流山の子どもたちを選んでくれたということは、流山の子たちが非常に良かったという意味だと思いますが、私は今までで初めての経験でしたので、驚きと喜びがありました。

今後の予定としましては、2/10 にゆうゆう大学の卒業式、2/16 から平成29年の第1回定例議会が開催されます。以上です。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

井上委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

井上委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは議事に入ります。</p> <p>議案第5号「流山市教育支援調査員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	(流山市教育支援調査員の定数を増員する旨の説明)
井上委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。
浅井委員	この調査員とは、就学時健診の対象者に対応する方々ですか。
指導課長	<p>就学時健診であがってきた児童についてももちろんですが、通常学級で学ぶことが困難になってきた、あるいは特別支援学級にいたが、支援を受ける中で変化が見られ通常に戻る、などの転級・入級時にも随時検査をとります。就学時健診であがってくる数はかなり増えているのに加え、だんだん困難になってきた、だんだん成長して戻りたい、という児童生徒の数も非常に増えており、昨年度末では211名の検査を行ないましたが、今年度は既にその数を超過しています。恐らく年度末には300名を超えるのではないかとという数で、現在1～2ヶ月待ちとなっています。検査には1人当たり1時間半を要し、分析やまとめは、人数が足りないため勤務外の時間でやっていただくような状況です。まとめにも2～3時間かかります。人数が増えることで、相談時間の確保や迅速な対応ができますので、是非増やしていただきたいと思っております。</p>
杉浦委員長職務代理者	定員が増えることは良いことだと思いますが、委員会からお願いできるような調査員の人数は十分見込まれているのですか。
指導課長	<p>市のスクールカウンセラーが相談にも対応しているので、予算を来年度増やさなくても、人数を増やすことで対応できるとみています。現在、スクールカウンセラーの9名中5名がこの対応に回っていますが、さらに人数を増やしていただく時は、別のカウンセラーも入っていただければ、その方たちの空いている時間にも件数を回せます。また、外部の柏特別支援学校や現場の先生にもお願いしているのですが、現場の先生たちにもお願いできる件数も、もう少し予</p>

算の枠の中で増やせるので、是非人数を増やしていただきたいと思います。

杉浦委員長職務代理者

そのようにやることで、カウンセラーの本来の業務に支障が出るとか、カウンセラーの方の相談が遅れてしまうとかということはないのですか。

指導課長

逆に1人当りの調査件数が減らせるので、本来の相談業務に割ける時間も増えていくと思っております。

井上委員長

予算は増やさなくて大丈夫なのですか。

指導課長

はい、大丈夫です。

井上委員長

支援の方は、個々の要請が多々あると思いますので、質・量ともに充実させて、少しでも健常者と同じように成長していただきたいと思います。

ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長

質問がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

それでは、各課等報告を公民館から順次お願いします。

公民館長

(ゆうゆう大学学園祭についての報告、今後の行事について)

図書・博物館長

(子どもの読書活動推進計画の答申、パブリックコメントの実施について報告)

井上委員長

以上の各課等報告への意見等がありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者	この「子どもの読書活動推進計画」を実施していくにあたり、教育委員会に予算などの裏付けがなければ、と思いますが、例えば学校図書館司書の配置その他が細かく出ており、これらに対する地域や学校の取り組みなどが項目で出ていますが、市の方ではこうしたところで頑張りますとか、こういう裏付けを保障します、などということはこの計画の中には入っていないのですか。
図書・博物館長	計画書の中には入っておりませんが、説明させていただいた「おはなししゅっぱつしんこう！」というブックスタート関連事業については、今議会で来年度の予算を見込んでいます。その他については、関連各課で事業として実施していただく方向性を検討していただくことになっています。
学校教育部長	先ほどの学校図書館司書の配置ですが、学校教育課の事業の一つとして、今年度から西初石小学校と西初石中学校に1名入っていただき、1日5時間、週2日勤務の週10時間でやっています。来年度はもう1名予算を組んで配置させていただきます。今後、各中学校区へ配置を広げていくことで、計画的に図書館等の利用や学校図書の充実等を図っていく予定です。
生涯学習部長	補足といたしまして、図書館がこちらの計画の中心となり、各取り組みを主体的に展開してまいります。期間等々、連携を強化しながら、図書館でメイン事業「ブックスタート関連事業」を積極的に推進し、子どもの読書の取り組みを引っ張っていきたいという形で考えております。素案に対するパブリックコメントを1ヶ月間実施し、今年度中にこの計画の策定を終わらせ、来年度からこの計画に沿って具体的な事業に入っていくという流れでおります。
井上委員長	所得格差で教育の機会が違うという話が前にありましたが、最近は意欲格差も問題視されており、自分で勉強しよう、という意欲が平等でないということです。例えば、親御さんがそういう意識を持っていると、子どもは「頑張るぞ」となるのですが、そうではない人の子どもは、勉強してみよう等の意欲がなくなっているということです。所得格差は奨学金などで充足できますが、意欲格差というのは気持ちの話なのでなかなか難しい、という新聞記事を見てなるほどと思いました。そういう観点からすると、家に絵本があったり、お父さん、お母さんが小さい時に絵本を読んであげたりしていると、意欲がとても高まるという実証研究があるそうなので、これは良い施策だと思います。子どもたちに意欲格差があまり出ないようにやっていただきたいと思います。

ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定いたしました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第3号「平成29年度教育費予算案について」

教育総務課長補佐、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、了承された。

[主な質疑]

(問) 4年計画である「教育振興基本計画」を策定し、平成29年度は2年目にあたるが、計画の中では学校教育部、生涯学習部のさまざまな事業、例えば幼児教育支援センターに関する事業や教育内容充実事業など、かなりの数のものが列挙されていたと思う。しかし平成29年度の主要事業の中には、そのあたりの言葉が見当たらないことが気になった。例えば「教育振興基本計画」に挙げた事業のこの部分について予算的に裏付けをした等、「教育振興基本計画」と予算の関連についてはどのようなになっているのか。

(答) 「教育振興基本計画」は4年間のスパンで事業を考えているが、児童数が増加し、「教育振興基本計画」には網羅されていないような、緊急に対応せざるを得ない項目もある。例えば夏休みの学校開放も市民、保護者の要望で急遽やることとなった。大きく考えると全て「教育振興基本計画」に関わっていると思うが、計画のとおりにならない部分もある。まだ2年目ではあるが、3年目、4年目には整合性がとれるようにしていかなければならない。来年度になればまた国や県の施策も変わってくるので、それに合わせながらやっていく必要があるが、「教育振興基本計画」を中心にして進めていきたいと思っている。実態と計画とのズレが生じる場合もあるが、「教育振興基本計画」は教育に対する考え方を示していると考えていただければと思う。

(問) 「教育振興基本計画」は教育行政を進める上でベースとなるものだと思うので、文言が出てこないのも気になったし、関連しているのはわかったが、4年間の具体的な見通しも合わせて示して欲しかった。

- (答) 我々が日常行っている業務は、全て「教育振興基本計画」に何らかの形で包摂されるものとして取り組んでいるので、その部分の説明を十分していない等については今後是正していきたいと思う。
- (意) 「教育振興基本計画」は理念であり、個々の事業レベルになると多少表現が違うものになるが、1本のルールから大きく外れなければいいと思う。ただ、一般市民がこれを見た時に、全く違うのではないかと疑問を持たないような表現をして欲しい。
- (答) 29年度の主要事業が、「教育振興基本計画」に基づいたものである事業であるということが分かるように、今後表記の仕方を考えていきたいと思う。
- (問) 「子どもの居場所づくり施行事業」は良い感触があれば他の学校にも広げていくのか。
- (答) 今までやっていない事業なので、直営で公民館を中心にやっていく予定。将来的には他の学校も需要があると思うので、直営と、地域の方々をお願いすることも含め、まず課題を見つけていき、地域の団体をお願いできる体制を作った上で、広げていきたいと考えている。
- (問) 公民館側が学校に出向いて開催するのか。
- (答) そういうことになる。
- (問) それは委託するのではなく、公民館の職員がやるのか。
- (答) 正規の職員が少ないので、実際には期間限定のスタッフを募集し、学校との連絡もあるので教職員OBをリーダーに据え、4名前後でやっていこうと計画している。

議案第4号「平成28年度教育費補正予算案について」

教育総務課長補佐の説明後、審議に入り、了承された。

[主な質疑]

- (問) おおたかの森小中学校の設計業務委託については、以前に教育委員会議で、スケジュールの都合により急遽12月補正に入れるという話があったと思う。今回は、教室数が増えることになったので12月補正ではなく、29年度当初予算で改めて要望するとのことだが、日程的には間に合うのか。
- (答) 日程を逆算し、業者に確認したところ、間に合うということだ。
- (答) 12教室を18教室にしないと足りなくなることがはっきりしたことと、このような重要な事業は補正ではなく当初予算に入れるべきだろ

うという意見があったので、間に合うということもあり変更した。

議案第6号「特定事業契約の変更の原案について」
学校教育部長の説明後、審議に入り、了承された。

議案第7号「教育財産の取得の申出について」
学校教育部長の説明後、審議に入り、了承された。

(非公開案件終了)

井上委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長
補佐

次回の教育委員会議は、3月23日(木曜日)、午前10時から小山小学校会議室で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

井上委員長

それでは、次回の教育委員会議は、3月23日(木曜日)、午前10時から小山小学校会議室で開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

(閉会 午前11時20分)